

民生委員と介護予防センターの協力活動について
～介護予防事業のご協力をよろしくお願いします。

介護予防センター

◆札幌市の介護予防システムと介護予防センターの事業目標

高齢者の尊厳を守り、できるだけ住み慣れた地域で、自立した生活を継続できるように支援する。

行政、社会福祉協議会、地域包括支援センターや関係機関・団体と連携・協力のもとで高齢者の介護予防を進め、介護が必要になっても必要な支援を受けながら、安心して住み続けることができる地域づくりを推進する。

◆介護予防センター運営事業

- 1 高齢者への総合的な相談支援
- 2 介護予防(閉じこもり・認知症・うつ・転倒・栄養・口腔)の普及・啓発
(1)介護予防教室への参加を通じた虚弱高齢者への介護予防支援
(2)介護予防教室の開催による普及啓発
(3)その他の普及啓発
- 3 担当地域の民生委員や町内会、福祉のまち推進委員などの介護予防活動支援とボランティアなどの人材育成

民生・児童委員

- 1 民生委員活動のうち、行政等への協力活動の中に「介護予防事業への協力(介護予防センター)」とあります。
- 2 相談支援活動の分野別では、「**高齢者に関すること**」が**54.6%**と半数を超えています。
- 3 民生委員制度創設90周年活動強化方策(H19年7月)より(抜粋)
《民生委員・児童委員の課題》
(3)民生委員・児童委員活動のやりがいを高める
「隣人として気がかりな人に声をかけ、家庭を訪問しドアをノックして話を聴く」という活動に負担や戸惑いを感じる
要因①地域住民が民生・児童委員の活動を知らないこと
②個人情報保護の壁に阻まれ、気がかり世帯の情報が不足していること
③関わりを拒む人、コミュニケーションが取り難い人への対応
④女性委員の男性宅への訪問、またはその逆のケースでの訪問のしづらさ
⑤**困難ケースにおいて、専門職との連携がないまま活動することの不安**
《個人を尊重する社会福祉への取り組み》
(4)福祉の専門職の増加と専門職間の連携の広がり
民生委員・児童委員は**チームの一員**として、社会福祉制度の狭間や支援の手が差し伸べられない、何らかの支援が必要な人々を発見し、見守り支援を行っていく存在として、注目され、期待されています。

高齢者ができるだけ健康にこの元町で暮らし続けていけるように、共に見守り・支援していきましょう。いつでもお声をかけて下さい。